令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 目 的

三重県では、企業と農山漁村地域を結び付け、県内の農山漁村地域において、住民らとともに地域の資源(農林水産業、歴史文化、景観等)を活用しながら、新たな価値を 創造・共有し、よりよい共生の関係づくりに取り組んでいる。

しかしながら、近年のコロナ禍において、企業による地域への貢献のあり方は様々な方法に変化しているものと思われる。今後、農山漁村地域との連携を図るためには、コロナ禍によって変化した企業のニーズを的確に把握する必要がある。

そのうえで、農山漁村地域での活動に関心を示す企業の情報を整理し、課題を抱える 農山漁村地域に対して、積極的に情報提供を行い、課題解決に資する連携した取組を促 進する。

なお、「三重のふるさと応援カンパニー」とは、耕作放棄地の活用や農地の維持管理活動、関係人口の増加に向けた取組など、三重県の農山漁村地域の支援を行っている企業のことをいう。

2 業務内容

(1)委託業務名 令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託

(2) 委託期間 契約の日から令和5年3月24日(金)まで

(3) 仕様 別紙 令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務 委託業務仕様書のとおり

3 契約上限額

3,235,100円(消費税及び地方消費税を含む)

4 参加条件

次に掲げる条件を全て満たした者とします。

- (1) 参加者資格
 - ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中で ある者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (3) その他
 - ・委託業務の履行について、綿密な連絡及び迅速な対応ができ、要請により速やかに 対処できる者であること。
 - ・共同事業体等複数者から成る組織による参加も可能とする。ただし、その場合は当該共同事業体の構成員が、上記参加資格の条件をすべて満たすこととする。

5 企画提案コンペの実施方法

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を「令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託 企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において書類審査とプレゼンテーションによる審査を行い、最優秀提案を選定する。

また、最優秀提案は、条件を付与したうえで選定する場合がある(提案者は、付与された条件を承諾できない場合は、提案を取り下げることができる)。

企画提案コンペの審査基準は以下のとおり

(1) 企画性

- ・本事業の目的を達成するための的確な提案がなされているか。
- ・自社の持つノウハウ等の強みが活かされた特色ある提案がなされているか。

(2) 専門性

・本事業の目的を達成するための専門的な知見やスキル、指導力等を有しているか。

(3)業務推進性

- ・経営面及び技術面から実現可能な提案がなされているか。
- ・提案が具体的であり、確実に実行できる内容となっているか。

(4) 経済合理性

- ・費用対効果の観点から、提案する事業予算額は効率的であるか。
- ・見積額及び積算内訳・根拠は適当であるか。
- ・参加資格確認申請書の提出期限は、令和4年12月6日(火)17時まで(提出先:三重県農林水産部農山漁村づくり課)とする。電子メール可。郵送の場合は必着のこと。なお、発送後は、必ず担当課まで電話連絡を行うとともに、締め切り日までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認すること。
- ・参加資格確認の結果については、参加資格確認申請書を提出したすべての者に令和4年 12月16日(金)17時までに電子メール又はFAXにて連絡する。
- ・企画提案書の提出期限は、令和4年12月19日(月)17時まで(提出先:三重県農林水産部農山漁村づくり課)とする。電子メール不可。郵送の場合は必着のこと。なお、発送後は、必ず担当課まで電話連絡を行うとともに、締め切り日までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認すること。
- ・提出された企画提案書の審査を行うため、第1次審査(書類による適否審査)及び第2 次審査(提案者によるプレゼンテーション)を実施する。
- ・第1次審査により、不適格とされた企画提案書等は、選定対象から除外し、プレゼンテーションは行わない。なお、提出数が10件に満たない場合は、第1次審査を省略する。
- ・プレゼンテーションの有無及び時間割については、提案書を提出したすべての者に令和 4年12月21日(水)17時までに電子メール又はFAXにて連絡する。
- ・プレゼンテーションの開催日時及び場所は、令和4年12月23日(金)午後 三重県 津市広明町13番地 講堂棟3階132会議室とする。
- ・プレゼンテーションは、提出いただいた企画提案書及び見積書とし、パワーポイント等の使用は不可とする。また、時間配分は、提案者による説明15分以内、選定委員会の質疑10分以内とする。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン会議システムを利用して行う場合がある。
- ・上記の方法により選定委員会にて最優秀提案者を決定し、その者と委託契約を締結する。

6 提出を求める企画提案資料の内容

- (1)参加資格確認申請書
 - 1) 様式、部数、内容
 - ①企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)及び添付書類 ・・1部 ※ 必要な場合は、委任状(第4号様式)1部を提出すること。
- (2) 企画提案書
 - 1) 様式、部数、内容
 - ①契約実績証明書(第3号様式)・・・・・・・・・・・・・1部
 - ※ 過去3年の間に、当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の 有無を示す証明書がある場合に提出してください。
 - ②見積書(任意様式)・・・・・・・・・・・・・・8部(正1部、写し7部)
 - ※ 消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあっては、契約希望額に 110 分の 100 を掛けた額) としてください。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。)
 - ③業務体制(任意様式)・・・・・・・・・・8部(正1部、写し7部)
 - ④企画提案書(任意様式)・・・・・・・・・8部(正1部、写し7部)
 - ⑤その他資料(提案事業者の活動概要がわかる資料(組織概要や体制等がわかる書類。 自社パンフレット等でも可能))・・・・・8部(正1部、写し7部)
 - ⑥共同事業体協定書兼委任状 (第2号様式)・・・・8部 (正1部、写し7部) ※共同事業体等、複数社から成る組織による申請の場合に提出が必要です。

7 質疑の受付及び回答

(1) 質問の受付期限

令和4年12月6日(火)17時00分まで(必着)

(2) 質問の方法

FAXまたは電子メールで受け付ける。

(3) 提出先 三重県農林水産部農山漁村づくり課

Tel: 059-224-2551 FAX: 059-224-3153

E-mail: nozukuri@pref.mie.lg.jp 担当:小栗

(4) 質問に対する回答

受付した質問に対する回答は、令和4年12月8日(木)17時00分までに、 原則、三重県ホームページに掲載します。

8 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

最優秀提案者との契約締結には、下記の書類が各1部ずつ必要になります。

- (1)消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」 (所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの)の写し(発行 手数料は有料)。
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、県税についての「納税 確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの の写し(発行手数料は無料)。
- (3) 三重県物件等電子調達システム利用登録をしていない事業者又は共通債権者(物件契約)登録をしていない事業者にあっては、「三重県財務会計システム共通債権者(物件契約)登録申出書」
- (4)(1)、(2)にあっては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に 納税(徴収)猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等

の提出(提示可)ができない場合は、申立書(別添)を提出(FAX又は電子メール可)してください。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、三重県農林水産部 農山漁村づくり課において示します。
- (2) 契約時に契約保証金を納付していただきます。契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、三重県会計規則(以下「規則」という。)第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年間に当該契約と規模を同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を提出いただく場合があります。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は見積書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、 契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします(契 約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします)。

(4) 契約は、三重県農林水産部 農山漁村づくり課において行います。

10 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

11 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支い時期

契約条項の定めるところによります。

12 見積及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

13 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置 要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落 札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

14 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下、暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

- イ警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- ウ発注所属に報告すること。
- エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期 等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行 うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

15 障がいを理由とする差別の解消の推進

受注者は、業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法 を順守するとともに、同法第7条第2項(合理的配慮の提供義務)に準じ適切に対応する ものとします。

16 その他

- (1) 企画提案書の作成に必要な費用については、各提案者の負担とします。
- (2) 提出のあった企画提案書等の資料は返却しません。
- (3)報告書の著作権は三重県に帰属するものとします。ただし、提案内容のアイデアを 農山漁村地域の課題解決に使用する場合は、この限りではありません。
- (4) 応募書類等に記載された個人情報については、当業務委託の目的以外の目的で使用することはありません。
- (5)提出いただいた応募書類等については、「三重県情報公開条例」に基づき情報公開 の対象となります。
- (6) 契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。
- (7) 受注者は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理 のために必要な措置を講じなければなりません。また、委託を受けた業務に従事 している者又は従事していた者は、その業務に関して知ることができた個人情報 をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用したりしてはなりません。再委 託を行う場合は、再委託事業者についても同様とします。

なお、三重県個人情報保護条例第53条及び第54条、第56条により、委託を 受けた業務に従事している者等に対する罰則規定が設けられています。

- (8) 事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と受注者が協議のうえ実施するものとします。
- (9) 委託料の支払いについては、原則として委託業務が完了し、三重県の検査後に支払うものとします。

17 連絡先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課

農地水保全班一磯部、浦田、小栗

Tel: 059-224-2551 FAX: 059-224-3153

E-mail: nozukuri@pref.mie.lg.jp

令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託 企画提案コンペ参加資格確認申請書

三重県知事 あて

私は、令和4年11月29日付けで公告された下記の入札案件に参加したいので、必要 書類を添えて資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

令和 年 月 日

※ 企画提案コンペ参加希望者 住所(所在地) 商号又は名称

> (フ リ ガ ナ) 代表者職氏名

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生 性別

電話番号:

FAX 番号:

本店の代表者以外の者が申請を行う場合は、「委任状(第4号様式)」で申請にかかる権限の委任がされていることが必要です。

ただし、本店の代表者以外の者が、「4. 特記事項」のいずれかに該当する者であるときは、その必要はありません。

記

1 案件名称

令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託

2 誓約事項

- ・ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
- ・ 三重県物件関係落札資格停止要綱による落札資格停止措置を受けている期間中でないこと、及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。
- ・ 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない 者であること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

添付書類
□ 登記簿謄本又は登記事項証明書(法人の場合。商号、所在地、代表者、(資本金等)
の事項が記載されているもの。 <u>写し可</u>)
※共同事業体の場合は、構成員も含めて提出が必要です。
□ 身分証明書(個人の場合。禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣
告・破産手続開始決定の通知を受けていないことを証明したものです。申請者の本
籍地市町村長証明のもの。 <u>写し可</u>)
□ 成年被後見人、被保佐人等について登記されていないことの証明書(個人の場合。
東京法務局発行のもの。 <u>写し可</u>)
□ 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任
状
□ その他企画提案コンペ参加仕様書に示す書類
(ア) なお、4.特記事項(1)、(2)の登録者であって、登録済みの情報に変更
がない場合は、書類の提出を省略できるものとします。
特記事項(該当する場合は、必要事項を記入してください。)
(1) 三重県入札参加資格者名簿(建設工事関係)登録者
登録番号:
登録内容の変更(有 ・ 無)
(2) 三重県物件等電子調達システム利用登録者
登録番号:
登録内容の変更(有 ・ 無)
中寺中の司也に関われては似め
申請書の記載に関する連絡先

3

4

所属の名称	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	

- (ア) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱に規定する落札資格確認 のため、申請書及び委任状に入札参加希望者の生年月日及び性別を記載してください。
- (イ) 申請書及び委任状に記載の個人情報に関しては、落札資格確認のために利用する以外に使用しません。

また、その情報については、三重県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

共同事業体協定書兼委任状

令和 年 月 日

三重県知事 あて

共同事業体名 代表者 所 在 地 商 号 等 代表者氏名 電話番号

印

件 名

令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託

上記件名の企画提案コンペに参加するため、共同事業体を結成し、三重県との間における下記事項に 関する権限を代表者に委任して申請します。

なお、当該件名の落札者となった場合は、各構成員は業務の遂行及び当共同事業体が負担する債務の 履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称			
共同事業体の 代表者 (受任者)	<代表構成団体> 所在地 商号等 代表者	構成団体が2社以上になる場合は、適宜「共同事業体の構成	
共同事業体 事務所所在地		団体(委任者)」の欄を追加してください。	
共同事業体の 構成団体(委任者)	<構成団体> 所在地 商号等 代表者		
共同事業体の成立、 解散の時期及び 委任期間	届出の日から契約の履行期間終了後3か月を経過当共同事業体が上記件名の落札者とならなかった場す。 また、当共同事業体の構成員の脱退又は除名にてよる三重県の承諾がなければこれを行うことができ	品合はただちに解散しま ついては、事前に書面に	
委任事項	1 契約の締結に関する件 2 経費の請求・受領に関する件		
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡するこ2 この協定書に定めのない事項については、構成こととします。		

契約実績証明書

契約の相手方	契約年月日	契約期間	契約金額	契約の内容

上記契約を締結し、履行したことを証明します。

令和 年 月 日

三重県知事 あて

入札参加者 社名

代表者

印

- 1. 過去3年の間に、今回の契約金額と同規模程度(または同規模以上)の契約実績があれば記載してください。
- 2. 契約実績は、契約の種類、契約の相手方(官公署のみでなく民間事業者も含む。)は問いません。また、複数年契約については、過去3年の間にその履行を終了したもの又は現在も履行中であるものを含みます。金額が同規模程度のものを1件以上、記入してください。
- 3. なお、この様式に代えて、履行確認書の写し等契約の履行が確認できる書類を提出していただいてもかまいません。
- 4. 1件以上の契約実績が認められた場合は、契約保証金の免除要件となります。
- 5. 契約実績のない場合も、「該当なし」と記入してこの証明書を提出してください。

過去3年の間に<u>規模をほぼ同じく(または同等以上)する契約</u>(官公庁以外との契約を含む)を締結し、誠実に履行した実績を記載してください。

委 任 状

案件名

令和4年度三重のふるさと応援カンパニー推進業務委託

三重県知事 あて

令和 年 月 日

委任者 住所 (所在地)

商号又は名称

(フリガナ)

職氏名

(自署または記名押印)

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生 性別

上記の企画提案コンペにおいて、下記の者を受任者(代理人)として定め、下記の権限を委任します。 記

受任者 (代理人)

住所 (所在地)

商号又は名称

(フリガナ)

職氏名

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生

委任事項(※委任する事項を選択してください。)

- 1 □ 企画提案及び見積に関する一切の件
- 2 □ 資格申請に関する一切の件
- 3 □ 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
- 4 □ 物品の納入及び契約の履行に関する件